

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|------------------|
| (1) 事業者名(法人名) | 社会福祉法人 小倉社会事業協会 |
| (2) 事業所名 | 広徳保育園 |
| (3) 所在地 | 北九州市小倉南区徳力団地1番1号 |
| (4) 電話番号 | 093-962-5170 |

2 評価実施日

平成18年9月22日

3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

4 評価結果

総合評価

保育園は、小倉南区の大型ベッドタウン、徳力団地の中に位置し、公園や公団住宅、幼稚園、学校という緑に囲まれた文教地域の中にあります。子どもたちは、木々に囲まれた静かな環境の中でのびのびと過ごしています。

子どもの発達援助

地域の特性を生かした独自の保育計画や指導計画が作成されています。今後はそれぞれの計画のねらいにおいて整合が図られ、保護者の要望等にも留意した計画が望まれます。職員会議や園内研修などで子どもへの対応や援助の方法について十分話し合われ、その内容は適切に記録されています。

子どもの健康管理や感染症についてのマニュアルが整備され、子ども一人一人の健康状態の把握が適切に行われ、必要な情報は保護者に伝えるなど、よい取り組みがなされています。

食事に関することでは、菜園で収穫した食材を使ってのクッキング活動や給食の人気メニューのレシピ配布などの取り組みが行われています。

子どもが快適に過ごせるように安全、衛生、音に配慮された環境が用意され、子どもたちが玩具や遊具を自由に取り出して遊べるように工夫されています。なかでも乳児室は、衝立やカーテンで保育室を仕切って静かな空間を確保し、子どもが担当の保育士と安定した生活が送れるような配慮がなされています。延長保育ではくつろげる雰囲気の中で、好きな遊びを楽しむ姿が見られました。

日常の保育では、異年齢の子ども同士の交流が積極的に行われ、身近な自然や社会体験、地域の人と関わる機会をつくっています。いろいろな表現活動ができるように素材や教材が用意され、季節に合わせた製作などが行われ、各保育室に飾られています。保育士は、子どもの気持ちを受容・共感しながら丁寧に関わり、子どもとの会話を大切にしている姿が見られました。子どもの人権や性差、障害のある子どもの理解に関する取り組みがなされ、保護者に対しての啓発が積極的に行われていることは高く評価されます。

子育て支援

保護者との相互理解は、日常的な情報交換や懇談会、個別面談を通して深められていますが、3歳未満児については、保護者が家庭での子どもの様子を伝えられるような工夫が望まれます。児童虐待が発生した場合の体制が整えられています。地域の子育て家庭を対象に内容の充実した子育て支援の取り組みが行われ、一時保育を利用する子どもについても、保護者と十分にコミュニケーションをとり、一人一人の状況を把握し、対応しています。

地域の住民や関係機関等との連携

地域の住民や関係機関等と連携した取り組みを行ったり、各種の行事に参加するなど積極的に交流が行われ、その情報は随時保護者に提供されています。地域の年長者をはじめ他の保育所、幼稚園、小学校との交流も盛んで、子どもたちは、幅広い世代との交流を経験しています。

実習生や保育体験・ボランティアの受け入れ体制が整い、計画的に実施されています。

運営管理

保護者からの意見や要望を聞く体制が整えられ、日々、保育サービスの向上に取り組んでいます。職員研修は内容が吟味され、職員間で共有されています。個人情報、管理規定やマニュアルに基づいて遵守されています。事故や災害、衛生管理についての対応マニュアルが作成され、計画に沿って、実施されています。地域や警察と連携した取り組みを行うなど安全・衛生管理の意識が高く評価されます。

評価対象ごとの評価（概要）

子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 地域の特性を生かした保育計画が策定されています。今後は、保護者の要望等にも留意した計画が望まれます。玩具・絵本・人権などの指導計画が独自に策定されています。保育の記録は、継続的に記載され、適切に整理・保管されています。今後は、保育計画と指導計画とのねらいの整合が図られることが望まれます。</p> <p>会議 気になる子どもの対応や援助のあり方について、職員会議、園内研修などで話し合いが行われ、その内容が日々の保育に生かされ、保護者との連携も図られており、評価できます。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 健康管理保健年間計画や健康管理マニュアルを基に健康対策に取り組み、日々の子どもの健康状態を把握し、嘱託医とも風邪や感染症の流行期には情報提供、指導、助言を受け連携が図られています。また健診一覧表が作成され、乳幼児健診や予防接種の未受診者の保護者に対して受診の働きかけが行われています。</p> <p>感染症 感染症・症状別マニュアルが整備され、各クラスの感染症情報ボードで保護者に分かりやすく伝達されています。</p> <p>食事 調理員が子どもの喫食状況を把握し、必要に応じて連絡ノートや口頭で保護者にも伝えられています。子どもが喜ぶ給食メニューや手作りおやつレシピの提供、試食会の開催など、保護者が食事への関心を高める啓発が行われています。アレルギー疾患をもつ子どもの食事は、医師の診断に基づいて5者（保護者、園長、主任、調理員、担任）で協議され、適切に提供されています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 各クラスに、コーナーが設けられ、畳やカーペット、子どもの発達に合った絵本や玩具を置いた棚などで適切な空間が作られ、落ち着いた雰囲気の中で遊び・生活が出来るよう工夫されています。感染症対策や衛生マニュアル、チェックリストをもとに、子どもにとって安全で衛生的な環境が用意されています。</p> <p>保育内容 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の発達や生活リズムに応じた援助が行われています。ザリガニやメダカ、カニなど身近な生き物や植物に接する機会や地域の特色を生かしながら地域の人と接する機会が設けられています。牛乳パックやベルマークの収集を行い、近隣のスーパーなどに持参し、身近な生活・環境問題にも取り組んでいます。各クラスには季節に合った子どもの作品が飾られ、大切に扱われています。絵本の読み聞かせが積極的に行われています。 子ども同士の関わりを大切に、一人一人の子どもの気持ちを受容・共感しながら、保育士が仲立ちとなって、丁寧な保育がなされています。乳児保育では、安全や衛生に配慮された環境のもと、担当の保育士による温かい保育が行われています。</p> <p>人権・性差 人権の指導計画を基に人権保育が行われています。身近な生命を尊重する心が育つような保育が実施されています。靴箱やロッカーの名札の色、出席簿の順序など日常の保育の中で、性差への先入観による固定的な対応をしないような配慮がなされています。</p> <p>延長保育・障害児保育 延長年間保育計画が作成され、子どもについての引継ぎ事項が適切に記載されています。好きなことをしてつづげる空間や遊具があり、異年齢の子ども同士が楽しく過ごせる工夫がなされています。障害のある子どもの保育内容や方法に配慮した計画が立てられています。障害のある子どもの保護者と保育園が協力して、他の保護者や子どもたちを対象に便りを作成して各クラスに提示するなど、障害への理解を深める取り組みを積極的に行っています。</p>

子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護者の 育児支援	<p>保護者との関係・虐待 保護者に対して、子どもの日々の様子が伝えられていますが、3歳未満児の連絡帳は、保護者が家庭での子どもの様子を伝えられるような工夫が望まれます。年4回の懇談会、個別面談などによって相互理解に努めています。保護者の保育参加や給食試食会が開催され、園を理解してもらおうとする意欲が感じられます。保護者会も作られるなど保護者との相互理解に取り組む姿勢は高く評価できます。</p> <p>今のところ虐待の事例はありませんが、フローチャートや虐待管理報告書が用意され日ごろから子どもの様子を細かく観察して早期発見に努めています。</p>
地域の子育て 支援	<p>地域支援・一時保育 園庭の開放や未就園児との遊びの交流、給食の試食会などを月に1回程度実施し、園のホームページでも紹介しています。育児相談や未就園児に対する絵本の貸し出しなどの体制が整えられ、地域における子育て支援に積極的に貢献しています。一時保育のしおりを用意して、その趣旨を職員に周知し、保護者からは子どもの状態を聞き取り、個人記録と併せて状況把握が行われています。</p>

地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関・団体との連携 地域の住民や関係機	<p>地域での役割・その他機関との連携 地域の関係機関から収集した情報で必要情報は、ファイルし、見やすい位置に置いて保護者が閲覧できるようにしています。総合療育センターや市民センター、保健所、市役所等の関係機関との連携の他に、徳力・広徳校区の子育て支援会議において「子育ておでかけマップ」を作成するなど地域の関係機関や民生・児童委員と協力した取り組みが行われています。幼・保・小連絡会における情報交換の他、小学生との交流、職員による授業参観や保育参加など積極的な交流が行われています。また近隣の保育所との園児同士の交流や相互の保育参観なども行っており、交流を通して保育を高めようとする意欲が感じられます。</p>
実習・ボラ ンティア	<p>実習等の受入 保育実習生や中学生、高校生の保育体験、ボランティアに対応する受け入れマニュアルが用意され、目的についても職員間で共通理解が図られています。受け入れにあたっては、担当者がオリエンテーションを行い、終了後は反省会を実施するなど計画的に実施されています。</p>

運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>保育の質の向上・研修 会議の場で保育の質の向上に関する意見を求め、園内研修で問題点や課題を話し合うなど質の向上に努めています。園内に保護者からの苦情受付箱や投書箱が設置され、保護者の意見、要望を聞く体制も整えられています。職員の要望や経験年数が考慮された研修計画に基づいて多くの研修に参加しています。研修内容は、園内研修で報告されるとともにファイルされ、職員間の共通理解が図られています。</p>
安全・衛生管理 守秘義務の遵守 情報提供	<p>守秘義務・情報・安全 個人情報管理規定やマニュアルに基づいて守秘義務の遵守に努めています。事故や災害に対応できるマニュアルや事故防止マニュアルが用意され、年間計画に沿って自己点検チェックリストを用いてチェックし、事故防止に努めています。衛生管理に対する取り組みも十分です。また警察の協力で交通安全教室が実施されています。</p>